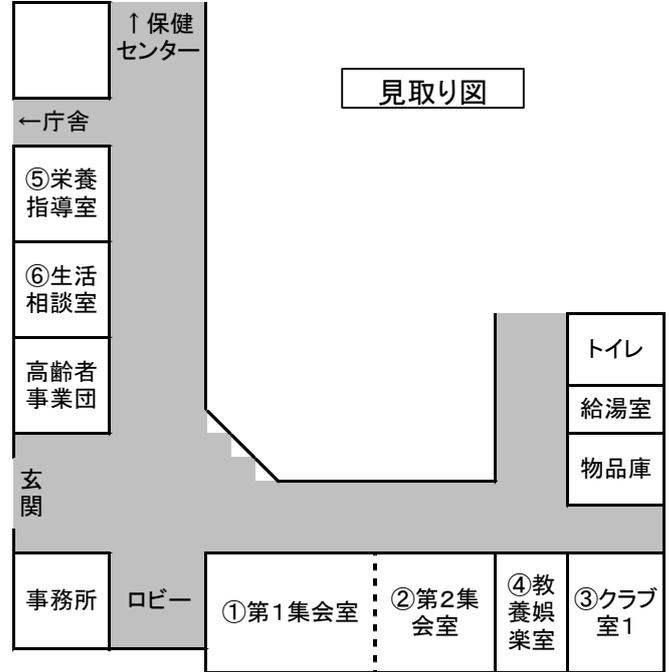


# 「老人福祉センター」

～使用にあたってのお願い～

## <使用料>

室名	1時間あたりの使用料(円)			
	夏(4.16~10.14)		冬(10.15~4.15)	
①第1集会室	1260	840	1510	1010
②第2集会室		420		500
③クラブ室1	420		500	
④教養娯楽室	310		380	
⑤栄養指導室	420		500	
⑥生活相談室	420		500	



## <注意事項>

- ・ 申請した使用目的以外のことで、使用しないでください。
- ・ **ゴミ袋は各自で用意し、出たゴミは必ずお持ち帰りください。**
- ・ 事故や破損等がありましたら、速やかに職員まで報告してください。(夜間・休日は庁舎に当直がいます)
- ・ 地震・火災などの非常事態に備え、非常口の位置・扉の開け方・避難の方法などを事前に確認してください。
- ・ 使用後は、もとの状態に戻してください。
- ・ **老人福祉センターは敷地内全面禁煙です。庁舎裏の喫煙所をご利用ください。**
- ・ 責任者の方は、以上のことを確認し使用者全員に遵守させてください。

## <料金の支払い>

- ① 使用が終わったら、老人福祉センターまで実際の使用時間を申告してください。
- ② 料金を記載した「納額告知書」をお渡ししますので、役場の出納窓口で支払いをしてください。

**みなさんに気持ちよく使用していただけるように、ご協力お願いします！**

老人福祉センター 34-8590 (直通)